

赤い羽根共同募金助成事業  
平成30年度「～地域課題に向き合う～世話やき人応援事業」  
応募要項



東日本大震災から7年が経過し、これまで様々な支援事業が行われてきた。震災から間もない時期は、被災者間の支えあいとボランティアを始め多くの支援により心の隙間を埋めることが出来たが、現在は仮設住宅の集約や復興住宅への入居により、新たな環境下で孤立感を抱く被災者が増加している。

また、被災者を支援する公的助成制度の減少により、地域活動が停滞している地区が見え始めている。釜石市社会福祉協議会ではこのような問題を解決するため、被災者や支援する方々がコミュニティ形成のために行う活動に対して支援を強化していくこととする。

1 助成対象

当市において近隣住民の見守りを推進し、地域コミュニティの構築・再生、孤立化の防止に取り組む団体。

例) 復興住宅及び仮設団地自治会、町内会、非営利活動団体等

2 活動期間

応募書の提出から平成31年3月31日まで

3 補助額

1団体 原則3万円まで

4 対象となるもの

・活動資材、消耗品費、サロン運営費、保険料等

5 対象外となるもの

- ・同内容の事業で公的助成を受けている場合
- ・備品整備のみの事業となる場合
- ・アルコール酒類

6 申請期間

平成30年12月27日(木)まで。3回に区切り申請を受付。

①5月末 ②8月末 ③12月末

7 申請方法

別紙申請書に必要事項を記入し、受付期間①～③までを目処に釜石市社会福祉協議会へ申請して下さい。

なお、本助成は資金が無くなり次第受付を終了致します。

8 交付方法

活動費は団体口座への振込を原則とします。現金及び個人口座へは交付できませんのでご注意ください。

## 9 精算報告

活動した内容を書面にて報告願います。様式は別紙資料を参考願います。出来るだけ写真など状況が伝わりやすいような工夫をお願いします。また、領収書（写し）を添付するなど助成金の使途を明確にしてください。

## 10 助成事業の広報

本事業は赤い羽根共同募金の地域福祉活動費により実施している事業です。事業を実施している期間は赤い羽根共同募金による助成に伴う活動であることを関係資料や活動場所に明示願います。

例) 看板、周知チラシに助成事業であることを明記、報道機関へ周知

### ○申請から交付までの流れ

1. 申請書を受理してから直近の審査委員会で審査（開催時期6月、9月、1月も予定）。

#### **審査基準**

- ① 本事業を行うことで従来よりコミュニティ及び住民活動が活性化するか。
  - ② 申請団体の組織が長期的に維持できる体制であるか等。
2. 助成決定となれば審査委員会開催月の月末には助成金を振込します。
  3. 事業終了後は速やかに精算報告をして下さい。

### ○お問い合わせ先

〒026-0025 釜石市大渡町 3-15-26 釜石市保健福祉センター8階  
社会福祉法人 釜石市社会福祉協議会  
TEL0193-24-2511 担当：八幡



赤い羽根共同募金助成事業

平成 30 年度「～地域課題に向き合う～世話やき人応援事業」申請書

団体名	ふりがな		
所在地	〒		
	TEL	FAX	
代表者	ふりがな		
申込責任者 及び連絡先	ふりがな	〒	
	TEL	FAX	
これまでの主 な活動内容			
振込口座	金融機関名		支店名
	口座種類	普通 ・ 当座	口座番号
	口座名義	ふりがな	
本申請による 事業内容			
申請金額 及び内訳	申請金額	円	
	項目	金額	説明
	合計		
赤い羽根 共同募金 アンケート	貴団体事務所等に卓上募金箱の設置（可能・不可能・わからない） 貴団体及び関係者が関わる場所へ赤い羽根自販機の設置 （可能・不可能・わからない） ※赤い羽根自販機は売上金の一部が募金として寄付されます		
※受付日	平成 年 月 日	※受付者	

- ・振込口座の通帳（写）を提出願います。
- ・精算報告を忘れずに行ってください。（平成 30 年 4 月末まで）
- ・※欄は記入不要です。